

事務事業 事後評価シート（令和4年度実施事業）

事務事業名	後期高齢者健診事業				事業通番	4419
					開始年度	令和3年度
総合計画体系	政策No.	3	政策名	健やかで人にやさしいまちづくり	終了年度	--
	施策No.	3-1	施策名	保健体制の充実と医療の確保	担当課名	健康ふくし課
予算科目	会計	後期高齢者医療特別会計		款	保健事業	
	項	保健事業		目	保健事業	
					担当係名	保険年金係
					重点プロジェクト	

1. 事業の概要

法令根拠、条例等	高齢者の医療の確保に関する法律、福島県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例					
事務事業の概要	後期高齢者医療制度の被保険者を対象として集団健診、施設健診、人間ドック検診を実施する。					
対象（誰、何を）	後期高齢者医療被保険者					
意図 (対象がどのような状態になることを目指すか)	健康診査等を受診することで、疾病の予防及び早期発見により、健康保持が図られる。					
成果の考え方	健康診査及び人間ドックを受けることによって、疾病等の予防・早期発見につながると考えられるため、健診受診率及び人間ドック受診率を成果の指標とする。					
【成果指標】					単位	
A	健診受診率					%
B	人間ドック受診率					%

2. 事業の実績

(1) 事業費等の推移

区分	3年度(決算)	4年度(決算)	5年度	6年度	7年度
事業費(千円)	9,807	9,844			
国庫支出金					
県支出金					
地方債					
その他	6,853	6,903			
一般財源	2,954	2,941			

(2) 指標の推移

上段：目標値 下段：実績値

成果指標	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
A	27	27.5			
	22.07	22.53			
B	0.35	0.35			
	0.33	0.15			

(3) 活動実績及び成果

活動実績	<ul style="list-style-type: none"> 5月に人間ドック検診の周知及び申込受付を行い、7月から10月まで実施した。 7月から8月に集団健診による健康診査を実施した。 7月から1月に指定医療機関において施設健診を実施した。
成果	<ul style="list-style-type: none"> 人間ドック検診は6人が受診し、受診者数は前年度より7人減少した。 集団健診は707人が受診し、受診者数は前年度より48人増加した。 施設健診は181名が受診し、受診者数は前年度より27人減少した。 健康診査の総受診率は22.53%となった。

3. 最終評価

成果の方向性	現状維持	(理由) 目標値までは達成できていないが、集団検診の受診者が増え、人間ドックの受診者は減少しているものの、健診受診率は前年度よりも0.5%増加している。感染予防防止対策を徹底しつつ、健診の重要性などについて周知徹底を図り受診率の向上を図る。
コストの方向性	現状維持	(理由) 全体的な健診受診者数は増加している。集団検診受診者数が増加し、人間ドック受診者が減少することはコスト的には削減となる。より多くの方に集団検診を受けていただくことでコスト削減につなげる。
今後の方向性	現状維持	(理由) 健診の重要性をより多くの住民に理解していただけるよう、町ホームページや広報紙、出前講座などで積極的に周知を図り受診率の向上を目指す。

事務事業 事後評価シート（令和4年度実施事業）

事務事業名	感染症対策事業				事業通番	4555	
					開始年度	令和3年度	
総合計画体系	政策No.	3	政策名	健やかで人にやさしいまちづくり	終了年度	--	
	施策No.	3-1	施策名	保健体制の充実と医療の確保	担当課名	健康ふくし課	
予算科目	会計	一般会計		款	衛生費	担当係名	健康増進係
	項	保健衛生費		目	予防費	重点プロジェクト	

1. 事業の概要

法令根拠、条例等	予防接種法・感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律 定期予防接種事業実施要綱
事務事業の概要	予防接種法に基づき定期予防接種を実施し、疾病の発症予防・重症化の予防を図る。成人風しん（女性と配偶者(任意)/追加的対策(定期)）の実施 任意インフルエンザ予防接種の実施
対象（誰、何を）	定期予防接種対象者。任意予防接種（成人風しん及び任意インフルエンザ）対象者
意図 (対象がどのような状態になることを目指すか)	疾病の発症・重症化が予防される。
成果の考え方	定期予防接種及び任意予防接種の接種率向上が、疾病の発症予防及び重症化予防、そして感染蔓延を防止することができる。このことから、各予防接種の中で単年度で予防接種者が固定している「麻しん風しん混合予防接種2期」の接種率を代表指標とする。
【成果指標】	
A 麻しん風しん混合予防接種 2期 接種率	単位 %
B -	-

2. 事業の実績

(1) 事業費等の推移

区分	3年度(決算)	4年度(決算)	5年度	6年度	7年度
事業費(千円)	49,911	51,713			
国庫支出金	2,209	1,406			
県支出金	92	39			
地方債					
その他					
一般財源	47,610	50,268			

(2) 指標の推移

上段：目標値 下段：実績値

成果指標	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
A	98	98			
	94.4	92.7			
B	-	-			
	-	-			

(3) 活動実績及び成果

活動実績	<ul style="list-style-type: none"> ・生後2ヶ月以内の乳児対象者85名の全戸家庭訪問を実施し、予防接種手帳を配付して接種勧奨を行った。 ・乳幼児健診・健康相談・子育て支援教室等において、随時予防接種の勧奨を実施した。 ・学童期以降に実施する日本脳炎2期、日本脳炎特例、二種混合予防接種の対象年齢到達時に予診票を送付した。 ・麻しん風しん2期の1月現在未接種者49名へ個別通知し、2月末までに接種をしない方33名には電話による接種勧奨を実施した。
成果	麻しん風しんの2期予防接種者は、対象者124人、接種者115人で接種率は92.7%、未接種者は9名だった。

3. 最終評価

成果の方向性	現状維持	(理由) 予防接種法に基づく予防接種については、計画通り接種の機会を確保し実施したが、一部未接種となるケースが見られた。対象者へ広報紙等を活用し積極的な接種勧奨を図り、接種率の向上を目指す。
コストの方向性	現状維持	(理由) 予防接種法に基づく接種であり、対象者すべてが接種できるようにする必要がある。また、接種経費については、医師のみができる行為であることから医師会との契約で実施しており、削減は見込めない。
今後の方向性	現状維持	(理由) 対象が限定されており、接種状況も把握できているため、適宜接種勧奨を行うとともに、予防接種の重要性をよく説明し、該当年度の未接種者ゼロに向けた取り組みを進める。

事務事業 事後評価シート（令和4年度実施事業）

事務事業名	健診等事業				事業通番	4789		
					開始年度	令和3年度		
総合計画体系	政策No.	3	政策名	健やかで人にやさしいまちづくり	終了年度	--		
	施策No.	3-1	施策名	保健体制の充実と医療の確保	担当課名	健康ふくし課		
予算科目	会計	一般会計		款	衛生費		担当係名	健康増進係
	項	保健衛生費		目	予防費		重点プロジェクト	該当

1. 事業の概要

法令根拠、条例等	健康増進法。健康診査実施要綱。健康診査等における一部負担金の徴収に関する条例。感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（通称：感染症法）。高齢者の医療の確保に関する法律。国民健康保険法。介護保険法。						
事務事業の概要	健康増進法等に基づき、検診を希望する対象者に対し、各種検診を実施する（子宮がん（集団・施設）検診・乳がん（集団・施設）検診・骨粗しょう症検診・肺がん検診・肺がん（結核検診）・大腸がん検診・肝炎ウイルス検査・生活保護受給者及び社会保険被扶養者に対する健康診査・胃がん検診（集団・施設）・前立腺がん検診・既存健診対象外の県民に対する健康診査診査）。高齢者の保健事業と介護予防の一体化事業。体づくり教室。						
対象（誰、何を）	16歳以上の町民						
意図 (対象がどのような状態になることを目指すか)	検診を受診し、疾病が早期発見される。						
成果の考え方	検診を受診することにより、疾病の早期発見と早期治療に繋がり、健康に対する意識が高まる。このことから、受診率を成果指標とする。本町の死亡原因としては悪性新生物が高く、特に肺がんと大腸がんが高いことから、それぞれのがん検診受診率を代表指標とする。						
【成果指標】							単位
A	肺がん検診受診率（国保加入者・40～69歳）						%
B	大腸がん検診受診率（国保加入者・40～69歳）						%

2. 事業の実績

(1) 事業費等の推移

区分	3年度(決算)	4年度(決算)	5年度	6年度	7年度
事業費(千円)	55,333	51,513			
国庫支出金					
県支出金	1,700	1,531			
地方債					
その他					
一般財源	53,633	49,982			

(2) 指標の推移

上段：目標値 下段：実績値

成果指標	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
A	65	65			
	36.8	35.2			
B	50	50			
	27.1	25.2			

(3) 活動実績及び成果

活動実績	<ul style="list-style-type: none"> 健康カレンダーを全戸配布し各種検診受診録の個別通知に加え、適時受診勧奨個別通知を実施した。 各がん検診に関するポスター・パンフレットを公共機関等へ掲示した。 各種教室と各種検診を年間を通して計画的に実施した。
成果	<ul style="list-style-type: none"> 肺がん検診受診率は、対象者2,347名に対し825名が受診したことで受診率35.2%と前年度から1.6ポイント減少した。 大腸がん検診受診率は、対象者2,347名に対し590名が受診したことで受診率25.2%と前年度から1.9ポイント減少した。 受診率の減少要因としては、新型コロナウイルス感染拡大期と総合健診時期が重なったものと考えられる。

3. 最終評価

成果の方向性	拡充	(理由) 健康カレンダーの全戸配布、個別通知・適時受診勧奨の個別通知、広報・ホームページ、ポスター・パンフレットと様々な方法で健診の周知徹底を図ったことにより受診率がやや向上した検診があったが、全体的な受診率の向上に向けた更なる周知を図る。
コストの方向性	現状維持	(理由) 健康増進法に基づき、町民の健康維持にとって重要な事業である。経費を抑制しながら、受診率の向上を目指す。
今後の方向性	生産性改善	(理由) 受診勧奨により受診率の向上が図られている。町民の健康増進を図ることで医療費の削減等にもつながることから、受診率の向上を図るため健診の重要性について周知徹底を図り、受診率の向上を目指す。

事務事業 事後評価シート（令和4年度実施事業）

事務事業名	保健センター管理事業				事業通番	5011
					開始年度	令和3年度
総合計画体系	政策No.	3	政策名	健やかで人にやさしいまちづくり	終了年度	--
	施策No.	3-1	施策名	保健体制の充実と医療の確保	担当課名	健康ふくし課
予算科目	会計	一般会計		款	衛生費	
	項	保健衛生費		目	保健センター費	
				担当係名	健康増進係	
				重点プロジェクト		

1. 事業の概要

法令根拠、条例等	保健センター条例・施行規則	
事務事業の概要	町民の健康保持及び増進を図るため、各種検診事業、健康相談などの健康づくり業務を行う施設として指定管理者制度により、不便なく安全に利用できるよう管理する。	
対象（誰、何を）	保健センターを利用する町民	
意図 (対象がどのような状態になることを目指すか)	安全に不便なく利用できる。	
成果の考え方	健康づくりの拠点である保健センターは、安全に不便なく利用できることが必要であるため、利用者の苦情・事故件数と年間の施設利用者数を成果指標とする。	
【成果指標】		単位
A 利用者の苦情・事故件数		件
B 年間施設利用者数		人

2. 事業の実績

(1) 事業費等の推移

区分	3年度(決算)	4年度(決算)	5年度	6年度	7年度
事業費(千円)	4,040	4,052			
国庫支出金					
県支出金					
地方債					
その他					
一般財源	4,040	4,052			

(2) 指標の推移

上段：目標値 下段：実績値

成果指標	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
A	0	0			
B	9,000	9,000			
	5,118	5,199			

(3) 活動実績及び成果

活動実績	指定管理者からの利用状況の報告書により、利用人数の把握や修繕等の状況を確認した。
成果	事業を実施する上でのトラブルもなく、年間106回、5,199人が安全に事業に参加することができた。感染症拡大防止のため中止した事業もあったが、前年比で利用回数7%、利用者数1.5%の増となった。

3. 最終評価

成果の方向性	現状維持	(理由) 指定管理者と定期的に情報交換を行い、施設利用者が安全安心に利用できるよう適切な維持管理を行っていく。
コストの方向性	現状維持	(理由) 電気料金等の高騰に伴う影響はあるものの、必要なコスト削減は行っており現状以上の削減は難しい。
今後の方向性	現状維持	(理由) 町民に対し町が行う健康増進や健康管理、子育て支援事業などの拠点となる施設であり、引き続き適切な管理運営を行うとともに、有効活用を図っていく。次年度においては、施設老朽化に伴い屋根等の改修工事を実施する。

事務事業 事後評価シート（令和4年度実施事業）

事務事業名	特定健康診査等事業				事業通番	5065
					開始年度	令和3年度
総合計画体系	政策No.	3	政策名	健やかで人にやさしいまちづくり	終了年度	--
	施策No.	3-1	施策名	保健体制の充実と医療の確保	担当課名	健康ふくし課
予算科目	会計	国民健康保険特別会計		款	保健事業費	
	項	特定健康診査等事業費		目	特定健康診査等事業費	
					担当係名	保険年金係
					重点プロジェクト	

1. 事業の概要

法令根拠、条例等	高齢者の医療の確保に関する法律
事務事業の概要	生活習慣病の早期発見を目的とした特定健康診査を実施する。さらに、健診の結果で生活習慣病のリスクが高い者に対し特定保健指導を実施する。
対象（誰、何を）	40歳～74歳の会津美里町国民健康保険被保険者
意図 (対象がどのような状態になることを目指すか)	メタボリックシンドローム対象者の早期発見と生活習慣の改善が図れるとともに、生活習慣病を予防することができる。
成果の考え方	特定健康診査の受診は、メタボリックシンドローム対象者の早期発見につながると考えられるため、特定健康診査の受診率を成果とする。 また、特定保健指導においてはハイリスク者の生活習慣改善につながると考えられるため、特定保健指導実施率も成果の指標とする。 なお、特定健康診査受診率の確定値は、翌年の10月になるため、暫定値の数値を指標とする。
【成果指標】	単位
A 特定健康診査受診率	%
B 特定保健指導実施率	%

2. 事業の実績

(1) 事業費等の推移

区分	3年度(決算)	4年度(決算)	5年度	6年度	7年度
事業費(千円)	27,359	27,108			
国庫支出金					
県支出金	8,665	7,500			
地方債					
その他					
一般財源	18,694	19,608			

(2) 指標の推移

上段：目標値 下段：実績値

成果指標	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
A	58	59.2			
	52.8	52.2			
B	48.2	52.8			
	39.5	49.3			

(3) 活動実績及び成果

活動実績	<ul style="list-style-type: none"> 7月～8月に集団健診を実施した。 7月～翌年1月には指定医療機関において施設健診を実施した。 受診率向上対策として、特定健診を希望していない被保険者に対し、集団健診の受診録を送付し受診を促した。 未受診者対策として、過去に健診受診歴があり近年受診していない被保険者に対し、ハガキによる勧奨通知を送付した。
成果	<ul style="list-style-type: none"> 集団健診の受診率は39.2%で、前年比0.4ポイント減となった。 施設健診の受診率は7.8%で、前年比0.2ポイント減となった。 特定健診の受診率は52.2%で、前年比0.6ポイント減となった。 特定保健指導の実施率は49.3%で、前年比9.8ポイント増となった。

3. 最終評価

成果の方向性	拡充	(理由) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大により集団検診、施設健診ともに受診率が減少したが、引き続き健康診断の必要性や有効性を周知し受診率の向上を図る。
コストの方向性	現状維持	(理由) 健診受診者数については、ここ数年増加減少を繰り返している。経費の抑制を図りながら、受診率の向上を目指す。
今後の方向性	生産性改善	(理由) 健診受診者については、ここ数年増加減少を繰り返している。より多くの方に健診の重要性を理解してもらい受診へつなげる必要があることから、周知活動の充実とあわせて未受診者への受診勧奨を行い、受診率の向上を目指す。

事務事業 事後評価シート（令和4年度実施事業）

事務事業名	人間ドック助成事業				事業通番	5663	
					開始年度	令和3年度	
総合計画体系	政策No.	3	政策名	健やかで人にやさしいまちづくり	終了年度	--	
	施策No.	3-1	施策名	保健体制の充実と医療の確保	担当課名	健康ふくし課	
予算科目	会計	国民健康保険特別会計		款	保健事業費		
	項	保健事業費		目	疾病予防費		
					担当係名	保険年金係	
					重点プロジェクト		

1. 事業の概要

法令根拠、条例等	国民健康保険法、会津美里町国民健康保険健康診査(人間ドック検診)助成要綱						
事務事業の概要	会津美里町国民健康保険加入者のうち35歳から74歳を対象に、町が指定する医療機関での健康診査（人間ドック）受診に際し、受診費用の一部を助成する。ただし、前年度受診者は除かれる。						
対象（誰、何を）	35歳以上74歳までの国民健康保険加入者						
意図 (対象がどのような状態になることを目指すか)	生活習慣病を含めた疾病等の早期発見・早期治療ができる。 健康管理に対する意識の高揚を図る。						
成果の考え方	人間ドックの受診は、健康管理意識の現われであり、疾病等の早期発見につながると考えられるため、人間ドックの助成決定者数を成果とする。 また、人間ドックの対象者および受診者は年度毎に変化するため、受診者数の割合も成果の指標とする。						
【成果指標】							単位
A	人間ドックの助成決定者数合計						人
B	受診者数割合（助成決定者数合計/対象者）						%

2. 事業の実績

(1) 事業費等の推移

区分	3年度(決算)	4年度(決算)	5年度	6年度	7年度
事業費(千円)	8,899	9,003			
国庫支出金					
県支出金	945	826			
地方債					
その他					
一般財源	7,954	8,177			

(2) 指標の推移

上段：目標値 下段：実績値

成果指標	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
A	240	250			
	222	211			
B	6	6			
	5.2	5.2			

(3) 活動実績及び成果

活動実績	4月に募集を行うとともに、受診率向上のため、受診希望者が常時申し込みできるよう6月上旬から11月末まで随時募集した。 270名の募集枠に対し211名の受診があった。
成果	受診者数211名で、受診者数割合は5.2%と前年度と増減はなかったが、人間ドック受診により、疾病の早期発見、早期治療につながった方が複数おり、被保険者の健康の保持増進につながった。

3. 最終評価

成果の方向性	拡充	(理由) 対象枠に対して希望者数が少ない状況が続いており、人間ドックの有効性などについて周知機会を増やし、個人個人の健康意識の向上と人間ドック利用希望者の増加を図る。
コストの方向性	現状維持	(理由) 経費を抑制しながら、利用希望者の増加を図る。
今後の方向性	生産性改善	(理由) 希望する医療機関で検診が受診でき、受診率の向上と疾病の早期発見・早期治療につなげる。

事務事業 事後評価シート（令和4年度実施事業）

事務事業名	新型コロナウイルスワクチン接種事業				事業通番	16561	
					開始年度	令和3年度	
総合計画体系	政策No.	3	政策名	健やかで人にやさしいまちづくり	終了年度	--	
	施策No.	3-1	施策名	保健体制の充実と医療の確保	担当課名	健康ふくし課	
予算科目	会計	一般会計		款	衛生費	担当係名	健康増進係
	項	保健衛生費		目	予防費	重点プロジェクト	

1. 事業の概要

法令根拠、条例等	予防接種法					
事務事業の概要	感染症のまん延予防のため、町民を対象に、新型コロナウイルスワクチン接種を実施する。					
対象（誰、何を）	5歳以上の町民（6か月～4歳までの接種も開始された）					
意図 (対象がどのような状態になることを目指すか)	町民に対しての情報提供や個別通知を発送し、希望者全員に新型コロナウイルスワクチンを接種できる体制を整える。					
成果の考え方	新型コロナウイルスワクチン接種率の向上が感染症の蔓延を予防することができることから、接種率を指標とする。					
【成果指標】						単位
A 接種率						%
B -						-

2. 事業の実績

(1) 事業費等の推移

区分	3年度(決算)	4年度(決算)	5年度	6年度	7年度
事業費(千円)	280,838	200,678			
国庫支出金	280,012	195,852			
県支出金					
地方債					
その他	826	4,826			
一般財源	0	0			

(2) 指標の推移

上段：目標値 下段：実績値

成果指標	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
A	70	70			
	86.9	86.3			
B	-	-			
	-	-			

(3) 活動実績及び成果

活動実績	接種率（全体）：1回目86.5%、2回目86.3%、3回目88.4%、4回目78.7%、5回目56.8%					
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・年度内において4回目接種、オミクロン株対応2価ワクチンの接種、5歳～11歳の3回目接種や乳幼児接種など更なる接種体制の構築を求められ、医療機関と協議し実施した。 ・高齢者施設における接種について調整を行い、施設内での接種を行った。 ・接種予約等をスムーズに行うため、両沼地方コロナワクチンコールセンターにおける受付対応やWEB予約システムの円滑な実施に向け協議を重ねながら実施した。 					

3. 最終評価

成果の方向性	現状維持	(理由) すべての対象者に対し接種券を送付し、医療機関と調整のうえ接種枠の調整及び集団接種会場の準備等を行ったが、ワクチンの副反応や感染状況等により接種を希望しない住民が増えてきた。毎接種機会ごとに接種者数が減少している。ワクチン接種の有効性を周知し接種率向上を図る。
コストの方向性	縮小	(理由) 令和5年3月31日でワクチン接種が終了し、新たに国からの指示により令和5年度からの実施となるが、感染症法上の分類が2類から5類になり、国においても短期集中的な接種が想定されていないことから、経費削減が見込まれる。
今後の方向性	効率性改善	(理由) 感染症法上の分類変更がなされるが、ワクチン接種は令和5年度も実施されることとなった。接種を希望する方すべてが接種できるよう医療機関と調整を図り取り組んでいく。

事務事業 事後評価シート（令和4年度実施事業）

事務事業名	健康づくり推進事業				事業通番	17169
					開始年度	令和3年度
総合計画体系	政策No.	3	政策名	健やかで人にやさしいまちづくり	終了年度	--
	施策No.	3-1	施策名	保健体制の充実と医療の確保	担当課名	健康ふくし課
予算科目	会計	一般会計		款	衛生費	
	項	保健衛生費		目	保健衛生総務費	
					担当係名	健康増進係
					重点プロジェクト	

1. 事業の概要

法令根拠、条例等	会津美里町健康づくり推進協議会条例 会津美里町健康づくり推進員設置要綱		
事務事業の概要	健康づくり推進協議会から答申を受け、保健事業を推進していく。そのために各行政区に配置した健康づくり推進員と連携し、地域住民の健康づくりを推進していく。 また、町の健康づくり事業と連動し、参加者にインセンティブを付加する健民パスポート事業を活用した、健康づくりの取り組みの継続を図る。		
対象（誰、何を）	健康づくり推進員 町民		
意図 (対象がどのような状態になることを目指すか)	自主的な健康づくりを推進するため設置された健康づくり推進員が、地域ごとに活動することで、町民の健康づくりに寄与することができる。 自分なりの健康行動の取り組みをポイント化しインセンティブを付加する、健民パスポート事業を推進することで、個人の健康づくりの取り組みの継続を図る。		
成果の考え方	健康づくり推進員自らが健康づくりに関心を持ち、地域での活動を推進していく事が町民の健康づくりに繋がると考え、地区での活動数を成果指標とする。また、健民パスポート事業により取得できる健民カードの新規発行者数は、町民の継続した健康づくりに繋がると判断できることから成果指標とする。		
【成果指標】			
A	健康づくり推進員が担当地区保健師と連携し、地区（地域）での健康づくり事業を実施できた地区数	単位	地区
B	町民が健民パスポート事業に取組むことにより県民カードを取得し、継続した健康づくりを実践できた人数		人

2. 事業の実績

(1) 事業費等の推移

区分	3年度(決算)	4年度(決算)	5年度	6年度	7年度
事業費(千円)	137	44			
国庫支出金					
県支出金					
地方債					
その他					
一般財源	137	44			

(2) 指標の推移

上段：目標値 下段：実績値

成果指標	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
A	3	3			
B	3	4			
	15	15			
	9	2			

(3) 活動実績及び成果

活動実績	<ul style="list-style-type: none"> 健康相談:健康づくり推進員2名を中心として個別事案相談等を行い、13人の参加があった。 健康教室:健康づくり推進員2名を中心として食生活改善等をテーマに開催し、12人の参加があった。
成果	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染拡大による不安のためか、地区健康づくり推進員からの健康相談・健康教育の開催要望がほぼ無い状況ではあったが、健康相談及び健康教室を1回ずつ開催した。 集団検診時に健民パスポート事業周知を行い、2名が新規に参加した。

3. 最終評価

成果の方向性	現状維持	(理由) 新型コロナウイルス感染拡大の影響により人を集めての推進員活動ができなかった。健民パスポート事業においては、新規加入者が2名と少なかった。協賛事業所の取り込み方法等について検討が必要である。
コストの方向性	現状維持	(理由) 健康づくり事業を進めていく上で推進員の活動が重要であり、事業内容等を精査し取り組みの強化を図る。
今後の方向性	現状維持	(理由) 新型コロナウイルス感染症の5類変更に伴い、事業内容や推進員活動の進め方などについて再検討し、より多くの住民の方に健康づくり活動が定着するよう事業展開を図る。

事務事業 事後評価シート（令和4年度実施事業）

事務事業名	母子保健事業				事業通番	17170		
					開始年度	令和3年度		
総合計画体系	政策No.	3	政策名	健やかで人にやさしいまちづくり	終了年度	--		
	施策No.	3-1	施策名	保健体制の充実と医療の確保	担当課名	健康ふくし課		
予算科目	会計	一般会計		款	衛生費		担当係名	健康増進係
	項	保健衛生費		目	保健衛生総務費		重点プロジェクト	

1. 事業の概要

法令根拠、条例等	母子保健法・児童福祉法・発達障害者支援法・食育基本法 特定不妊治療費助成交付金交付要綱・妊婦健康診査実施要綱・産後ケア事業実施要綱 等	
事務事業の概要	特定不妊治療費の助成（令和3年度より年度越しでの治療をしている方のみを対象とする）。妊産婦健診を実施し、安心・安全な妊娠・出産を図る。乳幼児健康診査・健康相談・子育て相談を実施し、疾病や育児不安等の早期発見・早期支援に努める。また、幼児へのフッ化物歯面塗布事業により、むし歯予防を図る。産後ケア事業や子育て支援教室の実施により、子どもの健全な発育・発達の支援及び子育てのストレスや育児不安の軽減を図る。	
対象（誰、何を）	妊娠を希望する夫婦・妊婦及び乳幼児とその家族	
意図 (対象がどのような状態になることを目指すか)	安全に妊娠・出産できる。 子どもが健やかに成長する。 保護者の子育てへのストレスや育児不安を軽減し、子どもの適切な養育環境を整える。	
成果の考え方	乳幼児健康診査及び6・7ヵ月、2歳児健康相談は、子どもの発育・発達・疾病・疾病と養育環境・子育てストレス・育児不安等を把握できる機会である。これが今後の適切な指導と支援に繋がることから、3歳児健康診査受診率と乳幼児健康診査及び6・7ヵ月、2歳児健康相談の未受診者の把握率を代表指標とする。	
【成果指標】		単位
A	3歳児健康診査受診率	%
B	乳幼児健康診査・健康相談未受診者の把握	%

2. 事業の実績

(1) 事業費等の推移

区分	3年度(決算)	4年度(決算)	5年度	6年度	7年度
事業費(千円)	17,725	27,262			
国庫支出金	698	7,426			
県支出金		1,253			
地方債					
その他					
一般財源	17,027	18,583			

(2) 指標の推移

上段：目標値 下段：実績値

成果指標	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
A	100	100			
	91.8	94.3			
B	100	100			
	100	100			

(3) 活動実績及び成果

活動実績	<ul style="list-style-type: none"> ・安心安全な妊娠、出産が迎えられるよう85名の乳児家庭全戸を訪問した。 ・子育て支援教室のミルク教室を9回実施した。また、子育て支援センターで開催するのびのび教室に保健師も参加し、協同で実施した。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・510名の乳幼児健康診査と6・7ヵ月、2歳児健康相談を行い同時に子育て相談をすることで、疾病発見や育児不安等への対応等を行った。 ・支援機会の創出として、母子と継続した相談体制を整備したことで、乳幼児健康診査と6・7ヵ月、2歳児健康相談を受診していない母子、その未受診児の状況や理由等も把握した。

3. 最終評価

成果の方向性	現状維持	(理由) 各機関において事業を実施しており、類似事業があり調整が必要である。協力機関等との情報共有を図り事務事業の効率化、事業の整理統合を進めていく。
コストの方向性	現状維持	(理由) 他課で実施する子育て支援事業等と類似する事業が存在し整理をしていく必要がある。
今後の方向性	現状維持	(理由) 子育て支援事業にあっては、他課の事業との調整を図り、事業実施主体や内容などの整理をさらに進めていく。

事務事業 事後評価シート（令和4年度実施事業）

事務事業名	地域医療整備事業				事業通番	17171
					開始年度	令和3年度
総合計画体系	政策No.	3	政策名	健やかで人にやさしいまちづくり	終了年度	--
	施策No.	3-1	施策名	保健体制の充実と医療の確保	担当課名	健康ふくし課
予算科目	会計	一般会計		款	衛生費	
	項	保健衛生費		目	保健衛生総務費	
					担当係名	健康増進係
					重点プロジェクト	

1. 事業の概要

法令根拠、条例等	会津美里町救急医療体制支援事業補助金交付要綱 一般社団法人両沼郡医師会との委託契約書					
事務事業の概要	町民の救急医療体制を確保するため、町内唯一の「公的医療機関」である高田厚生病院の救急医療分野に対する財政支援策として、事業経費の助成を行うとともに、両沼郡医師会との委託契約により休日救急診療体制を確保する。					
対象（誰、何を）	町民救急患者					
意図 (対象がどのような状態になることを目指すか)	①高田厚生病院が第2次救急告示病院として患者受け入れを継続する。 ②当番となる両沼郡内の医療機関において、休日における救急患者を受け入れる。					
成果の考え方	休日や夜間に高田厚生病院と両沼郡内の当番医療機関で救急患者受診体制を整備していることが重要であることから、それぞれの医療機関における受け入れ件数を指標とする。					
【成果指標】					単位	
A	①高田厚生病院救急患者受け入れ件数（会津美里町町民）					件
B	②両沼郡内休日祝日救急患者受け入れ件数					件

2. 事業の実績

(1) 事業費等の推移

区分	3年度(決算)	4年度(決算)	5年度	6年度	7年度
事業費(千円)	49,653	49,749			
国庫支出金					
県支出金					
地方債					
その他		1,813			
一般財源	49,653	47,936			

(2) 指標の推移

上段：目標値 下段：実績値

成果指標	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
A	580	580			
	299	293			
B	1,250	1,250			
	696	878			

(3) 活動実績及び成果

活動実績	①救急患者受け入れ件数336件に対し、町民受け入れ件数は293件であった。 ②両沼郡医師会休日当番受け入れ日数は69日で、延べ受け入れ件数878件であった。
成果	①町民受入率は87.2%であるため、町民の救急医療体制は確保できた。 ②延べ受け入れ件数878件に対し町民の救急受診率は約55%の484名であり、町民の救急医療体制は確保できた。

3. 最終評価

成果の方向性	現状維持	(理由) 地域の救急医療体制を維持するうえで必要不可欠な事業であり、継続した医療体制の確保に向けた支援を図る必要がある。
コストの方向性	現状維持	(理由) 地域の救急医療体制の維持継続は必要な支援であり削減はできない。
今後の方向性	現状維持	(理由) 町民の生命と健康を守るうえで、安定した旧医療体制の確保を図っていく。

事務事業 事後評価シート（令和4年度実施事業）

事務事業名	食育事業				事業通番	17172
					開始年度	令和3年度
総合計画体系	政策No.	3	政策名	健やかで人にやさしいまちづくり	終了年度	--
	施策No.	3-1	施策名	保健体制の充実と医療の確保	担当課名	健康ふくし課
予算科目	会計	一般会計		款	衛生費	
	項	保健衛生費		目	保健衛生総務費	
					担当係名	健康増進係
					重点プロジェクト	

1. 事業の概要

法令根拠、条例等	食育基本法
事務事業の概要	住民の栄養知識の向上と食生活改善による健康の増進を図るため、町事業の食をとおした健康づくり事業に協力する任意団体である食生活改善推進委員会へ事業の一部を委託する。
対象（誰、何を）	町民、食生活改善推進員
意図 (対象がどのような状態になることを目指すか)	食育事業をとおして望ましい食習慣を習得し、よりよい食行動につなげる。
成果の考え方	適切な栄養摂取や望ましい食生活の啓蒙・普及を図るためには、家族や地域住民に食育事業を働きかけながら地域ぐるみで良い食習慣づくりを推進していく必要がある。このことから、食育事業の担い手となる「食育サポーター会津みさと」の活動及び食育事業の実施回数と、参加人数を成果指標とする。

【成果指標】	単位
A 食生活改善推進委員会活動及び食育事業	回
B 上記活動への参加及び協力人数	人

2. 事業の実績

(1) 事業費等の推移

区分	3年度(決算)	4年度(決算)	5年度	6年度	7年度
事業費(千円)	110	110			
国庫支出金					
県支出金					
地方債					
その他					
一般財源	110	110			

(2) 指標の推移

上段：目標値 下段：実績値

成果指標	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
A	30	33			
B	1,700	1,700			
	1,679	1,613			

(3) 活動実績及び成果

活動実績	<ul style="list-style-type: none"> こども園や児童クラブで計5回の「お米」に関する食育事業を実施した。 食生活改善推進員による「減塩啓発パンフレット」の配布を実施した。 3地域の文化祭会場で食育教材を掲示した。 食生活改善推進員会員に対し、食品衛生と食文化についての学習会を開催し知識習得を実践した。 食生活改善推進委員会活動に延べ1,613人が参加した。
成果	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染拡大の影響による町民参加型の調理実習が困難な中、広報紙を活用した食育活動を実施した。 高血圧治療者が増加傾向にある中、「減塩啓発パンフレット」を食生活改善推進員が近隣住民に説明を加えた配布を行い、減塩の重要性を伝える活動を実施した。

3. 最終評価

成果の方向性	現状維持	(理由) 広報紙に食育に関する記事を定期的に掲載するとともに、地域の方が多く集まる文化祭を活用し、食育に関する掲示物を掲載、食育の重要性について啓発啓蒙を行った。人が多く集まる機会を利用した啓発活動を継続し、食育の推進を図っていく。
コストの方向性	現状維持	(理由) 食育推進に関し事業費の見直しを行い、最小限の経費で行っており現状維持とする。
今後の方向性	現状維持	(理由) 調理実習や食味等をおこなうことでより食育の重要性が理解されるものとする。広報紙や掲示物による啓発について継続的に実施し、食育について周知を図っていく。また、子どもに対する食育について事業の取組を検討していく。

事務事業 事後評価シート（令和4年度実施事業）

事務事業名	精神保健事業				事業通番	17173
					開始年度	平成18年度
総合計画体系	政策No.	3	政策名	健やかで人にやさしいまちづくり	終了年度	--
	施策No.	3-1	施策名	保健体制の充実と医療の確保	担当課名	健康ふくし課
予算科目	会計	一般会計		款	衛生費	
	項	保健衛生費		目	保健衛生総務費	
					担当係名	健康増進係
					重点プロジェクト	

1. 事業の概要

法令根拠、条例等	自殺対策基本法、福島県地域自殺対策強化交付金要綱 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律					
事務事業の概要	さまざまなストレスによりこころの健康が保てない状況のケースが増えている。精神的な苦痛を緩和するための相談体制の充実や精神疾患への正しい理解を図るための啓発活動、人材の育成などの事業により自殺予防を図り、町民のこころの健康づくりや自殺予防につなげ、自殺者数の減少につなげる。					
対象（誰、何を）	町民					
意図 (対象がどのような状態になることを目指すか)	自殺を予防することは可能であることを理解し、自殺予防のための対応ができる環境をつくることことができる。					
成果の考え方	相談することの大切さやこころの健康について関心を示し、自分の家族や知人などこころの悩みに気づき見守ることができるゲートキーパーの増加が、地域の健康づくりに繋がると考える。 このことから、自殺対策の知識を習得する講演会と研修会参加者アンケートで、自殺予防について理解できたと回答した人と、こころの健康相談に参加した人数を成果指標とする。					
【成果指標】						単位
A	講演会研修会におけるアンケートで「自殺予防について理解できた・参考になった」と回答した人					人
B	こころの健康相談延べ参加者数					人

2. 事業の実績

(1) 事業費等の推移

区分	3年度(決算)	4年度(決算)	5年度	6年度	7年度
事業費(千円)	158	190			
国庫支出金					
県支出金	79	95			
地方債					
その他					
一般財源	79	95			

(2) 指標の推移

上段：目標値 下段：実績値

成果指標	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
A	20	20			
	8	61			
B	25	22			
	23	27			

(3) 活動実績及び成果

活動実績	<ul style="list-style-type: none"> こころの健康相談会を10回開催した 傾聴研修会を保護司及び更生保護女性会の方を対象に2回開催した こころの健康講演会を1回開催した
成果	<ul style="list-style-type: none"> こころの健康相談会では、実人数10名で延べ27名の相談に応じた。 傾聴研修会に36名、こころの健康講演会に41名の合計77名の参加があり、その77名に対してアンケートを実施し、約8割の61名の方が「自殺予防について理解した」と回答があった。 精神的苦痛を緩和する相談会やゲートキーパー研修会を開催することで、町民の方の精神疾患に対応する体制を整えた。

3. 最終評価

成果の方向性	現状維持	(理由) 傾聴研修会や講演会を開催し、精神保健と自殺予防の必要性について8割近くの方から理解を得られた。継続して傾聴研修会等を開催し、こころの不調に気づける方を増やしていく。
コストの方向性	現状維持	(理由) 傾聴研修や理解促進のための講演会の開催に要する経費で最小限の経費計上であり、現状維持とした。
今後の方向性	現状維持	(理由) 傾聴研修会の開催し各地域にこころの不調に気づける方「聞き上手」を増やし、精神疾患への正しい理解と、自殺予防対策を継続して実施する。